

コーポレートガバナンス

ダイハツは「お客様に寄り添い、暮らしを豊かにする」という使命の実現に向け、積極的に事業活動を展開しています。そして、その事業推進にあたっては、透明・公正かつ適時・的確な意思決定ができる仕組みを整えています。

- 78 考動館
- 79 コーポレートガバナンス
- 80 リスクマネジメント
- 82 コンプライアンス

SECTION 6



「三つの誓い」考動館

認証不正問題を風化させることなく、法令・ルールを守る意味を一人ひとりが自分ごととして捉え直し、日々の行動につなげるための学びと約束の場です。

考動館設置の目的

「三つの誓い」考動館は、認証不正問題で何が起こり、なぜ起こったのか、また国内外のステークホルダーにどのような迷惑や影響を及ぼしたのかを正しく認識し、二度と同じ過ちを繰り返さないために、法令遵守の重要性を後世に語り継ぐとともに、ダイハツの使命である「お客様に寄り添い、暮らしを豊かにする」を果たすうえで、一人ひとりが自身の仕事の在り方を見つめ直す場です。ここで見て、感じて、考えたことを、それぞれの行動につなげていきます。

- 3 **法令・ルールを守り続けている**
「私たちは、法令・ルールを遵守し、正しい仕事をします」という約束を、一人ひとりが守り続けられるよう、仕組みと風土を醸成します。
- 2 **法令・ルールを遵守する意識が生まれている**
認証申請における不正行為と、それによってお客様をはじめとするステークホルダーにご迷惑をおかけした事実を一人ひとりが真摯に受け止め、「自分ごと」として法令・ルールの遵守を考え、お客様に安心・安全をお届けする行動につなげます。
- 1 **全社員が、認証不正問題の事実を知っている**
第三者委員会の調査報告書、国土交通省からの是正命令、それらに関する報道やダイハツの対応など、公表されている事実を学び、問題の全体像を正しく理解します。

考動館 概要

エリア 1 ～マインドセット・知る・把握する～

車両法規や型式認証制度は、自動車会社が守るべき重要な法令・ルールの一つです。また、認証試験ではさまざまな条件を満たす必要があります。技術部門では何日も前から入念な準備と慎重な作業を重ねています。このエリアでは、そうした前提を学ぶとともに、実際のお客様とのやりとりや取引先様、販売会社からの声に触れ、問題が多くの人たちに影響を与えたことを理解します。



エリア 2 ～現場の苦しさを理解する～

不正が起きた現場では、当時の経営状況や厳しい開発環境のもとで、何が起きていたのか。過度に短い日程での開発が重なり、コスト低減の強いプレッシャーがかかる中、限られた体制で業務を進めざるを得ない状況にありました。さらに、声を上げたくても抑圧され、ものが言いにくい風土も存在していました。このエリアでは、当時の実態を振り返り、不正につながった背景と事実を理解します。

エリア 3 ～考える～

法令・ルールを遵守し、正しい仕事を続けていくために、ここで見て、感じて、理解したことをもとに対話し、一人ひとりが気づきを深めるエリアです。一度立ち止まり、起こしてしまった問題とその原因に一人ひとりが向き合い、同じ過ちを二度と起こさないために、自分は何ができるのかを考えるエリアです。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

ダイハツは「お客様に寄り添い、暮らしを豊かにする」という使命の実現に向け、積極的に事業活動を展開しています。そして、その事業推進にあたっては、透明・公正かつ適時・的確な意思決定ができる仕組みを整えています。

コーポレートガバナンス体制

内部統制

「内部統制の整備に関する基本方針」に基づき、企業集団としての業務の適正を確保するための体制整備と、その適切な運用を実施しています。その中でGRC委員会は、代表取締役社長が指名する取締役を委員長とし、企業集団における内部統制体制を確立し、法令等の厳守・リスク管理および財務報告の信頼性を確保し、企業価値の向上を図ることを目的としています。

 PDF：内部統制の整備に関する基本方針

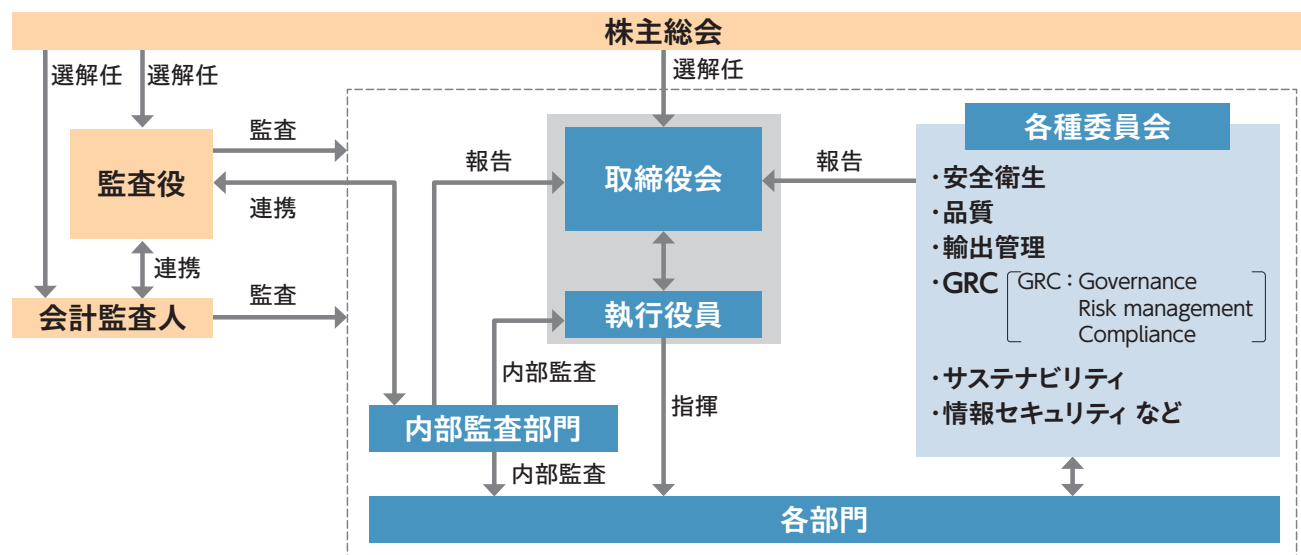
取締役会

ダイハツの取締役会は、代表取締役社長を議長に、代表取締役副社長・非常勤取締役・常勤監査役・非常勤監査役の計7名で構成されています。取締役会は原則として月1回開催し、会社経営に関する意思決定を行うとともに、非常勤取締役や非常勤監査役から第三者視点のアドバイスを受けて経営に反映させています。

利益相反

ダイハツが役員と取引を行う場合には、会社法に定められた手続きを順守するとともに、取締役会規則等に則り、取締役会での承認・報告を行っています。親会社との取引については、一般取引条件と同様に、市場価格などを十分に勘案して交渉のうえ決定しています。また、取引の重要性が高いものについては、取締役会規則などにより、取締役会の承認を得ることとしています。

コーポレートガバナンス体制図



SECTION 6

コーポレートガバナンス

78 考動館

79 コーポレートガバナンス

80 リスクマネジメント

82 コンプライアンス

トップメッセージ

SECTION 1
ダイハツ工業とは

SECTION 2
ダイハツ工業のストーリー

SECTION 3
ダイハツ工業の
サステナビリティ

SECTION 4
環境

SECTION 5
社会

SECTION 6
コーポレートガバナンス



リスクマネジメント

基本的な考え方

ダイハツでは会社組織全体のリスクに対し、会社経営上の重要度（発生可能性、影響度合、対策状況）により優先順位づけを行ったうえで対策を行う、PDCAサイクルを継続的に回す活動の定着と、継続的な改善を行う「全社リスクマネジメント活動」に取り組んでいます。

リスクマネジメントプロセス

平時のリスクマネジメントプロセス

各部でのリスクの洗い出しを行い、全社横断での分析と優先順位づけを行ったうえで重点管理すべきリスクを特定し、対策検討・推進します。また、特定したリスクはGRC委員会により定期的に進捗状況フォロー、モニタリングを行います。



有事のリスクマネジメント体制

経営上重大な事態の発生時や災害などの緊急事態が発生した場合は、緊急対策本部を設置し、事態に対処するなどの適切な処置を講じることとしています。



GRI > 2-23, 2-24, 3-3

事業継続マネジメント

基本的な考え方

企業経営におけるリスク発生時の影響を最小限に抑え、早期に復旧、事業継続していくためのBCP（Business Continuity Plan）を策定し、リスクの回避、低減に努めています。

特に、災害時の初動対応については、社内のあらゆる部署が関わる全社防災委員会を設置、従業員の安否情報をWEB、電話、アプリなどからシステムに登録することで、会社、職場上司が迅速に安否確認を行える安否確認システムを備えています。また、大規模災害発生時の従業員行動基準や初動対応手順や復旧手順をまとめた防災マニュアルを作成し、発生から復旧までのプロセスを明確化、訓練を通じて定着を図ることで災害に強い企業体質の構築を図っています。

SECTION 6

コーポレートガバナンス

78 考動館

79 コーポレートガバナンス

80 リスクマネジメント

82 コンプライアンス

トップメッセージ

SECTION 1
ダイハツ工業とは

SECTION 2
ダイハツ工業のストーリー

SECTION 3
ダイハツ工業の
サステナビリティ

SECTION 4
環境

SECTION 5
社会

SECTION 6
コーポレートガバナンス



事業継続マネジメント

災害時の危機管理体制

災害などの緊急時の危機管理を適切に行うため、全社レベル・各本部レベル・職場レベルの3階層で役割を定めて初動体制を構築しています。また、全社初動対応訓練や安否確認システムを活用した安否確認訓練をグループ会社連携で行うことで、初動の精度と実効性の向上に努めています。

推進体制

全社	防災委員会（初動対策本部） 全社防災体制統括、有事における社外情報収集、対応方針決定
各本部	各本部 復旧対策会議 各本部・事業場での被害情報集約、復旧対策の立案 など
職場	職場防災隊 職場メンバーの避難統制、傷病者の応急対処、初期消火 など

取り組み

建物・設備の減災

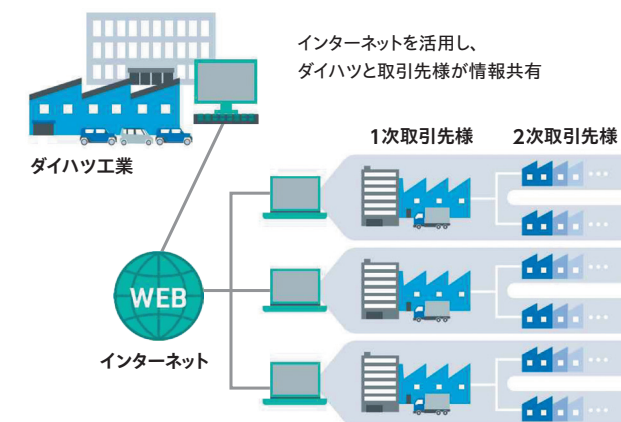
災害時の人的・物的被害を抑え、事業復旧時に速やかに生産を回復できるよう、建物・設備の減災に努めています。生産などの設備については、災害時の倒壊や発火、電源喪失などの危険性や、製造品質に影響するリスクを洗い出し、合理的な対策を設備仕様や運用方法に織り込む活動を実施しています。また、古い建物については必要に応じ耐震診断を行い、補強工事を順次推進しています。

災害に強いサプライチェーンの構築

災害時の復旧支援の早期化・迅速化を図るために、取引先様と一体となった災害に強いサプライチェーンの構築に努めています。平時からSCRK[※]システムの構築によってサプライチェーン情報を「見える化」し、災害に備えた対策を推進しています。具体的には取引先様からご提供いただいた情報をもとにデータベースを構築し、災害時に被害の把握や支援要否などの確認に活用しています。

※SCRK: Supply Chain Resiliency Keeper

SCRKシステム運用イメージ



情報管理

情報セキュリティ

ダイハツは、情報セキュリティを事業継続の重要な基盤と捉え、機密情報や製品、施設などの資産を、外部の攻撃やリスクから保護するためのルール徹底と施策の実践を進めています。入社時研修や情報セキュリティ強化月間を通じて、情報漏洩の防止と攻撃やリスクからの保護に取り組んでいます。

個人情報の保護

ダイハツは、事業を通じてステークホルダーの皆様からいただいた大切な個人情報を守るために、プライバシーポリシーを定めて適切に管理しています。プライバシーポリシーは、個人情報保護法の改正に応じて常にアップデートしています。個人情報保護の取り組みとして、監査の実施、適切な委託先の選定、個人情報保護の覚書の締結などを行っています。

プライバシー尊重

ダイハツは、お客様に寄り添ったプライバシー保護を実現するため、全社横断のガバナンス体制を構築し、情報セキュリティ委員会で課題を共有し、その対応を検討しています。プライバシーを保護しつつ、多様な情報の活用によって、ダイハツらしいサービスを安全・安心に提供できるよう取り組んでいます。

WEB: プライバシーポリシー

SECTION 6

コーポレートガバナンス

78 考動館

79 コーポレートガバナンス

80 リスクマネジメント

82 コンプライアンス

トップメッセージ

SECTION 1
ダイハツ工業とは

SECTION 2
ダイハツ工業のストーリー

SECTION 3
ダイハツ工業の
サステナビリティ

SECTION 4
環境

SECTION 5
社会

SECTION 6
コーポレートガバナンス

ダイハツは、お客様や社会から信頼される企業グループになることを目指し、コンプライアンス活動を推進しています。GRC委員会にて年度ごとにコンプライアンス活動計画を審議・策定・実行しています。また、ダイハツのみならずグループ会社に対しても、コンプライアンス自主点検シートにて法令遵守状況のチェックを依頼し、ダイハツへの状況報告をお願いしています。法令遵守は各社が主体的に取り組むことが基本ですが、各社の実情や要請に応じ、ダイハツが改善のサポートを行い、グループ全体のコンプライアンス意識の引き上げに取り組んでいます。

GRC委員会が全体的な活動推進を行っているほか、法令分野ごとに専門的な課題を検討するため「輸出管理委員会」「全社安全衛生委員会（全社安全衛生労使協議会）」などを設置し、各機能部署が定期的に会議を開催しています。また、グループ会社に対しては、「関係会社連絡会」などを設け、法令動向や社会で生じている法令違反案件を情報共有するとともに、各社の内部統制担当者との意見交換や相互研鑽を行っています。

取り組み

ダイハツでは、グループ各社が共通して取り組むべき重点分野を特定し、分野ごとに機能部署が中心となり、グループを横断してコンプライアンス問題の未然防止活動を行っています。

贈収賄防止

ダイハツは「贈収賄防止に関するガイドライン」を制定し、社内および国内外のグループ会社に展開しました。また、社内イントラネットにも掲載し、従業員へ周知しています。

同ガイドライン中には、公務員などに対する贈賄の禁止、公務員以外との間での贈収賄の禁止のほか、関係当局などによる調査への協力について定めています。また、同ガイドラインは「贈収賄・腐敗行為防止に関するトヨタグローバルポリシー」にも準拠しています。

腐敗行為防止

ダイハツでは、腐敗行為防止への対応として、就業規則に「職務に関し、与えられた権限を濫用しないこと」と規定し、違反時の罰則を明確にしたうえで、全従業員に腐敗行為防止の徹底を図っています。取引先様には、「仕入先サステナビリティガイドライン」において、腐敗行為防止に取り組むことを要請しています。

コンプライアンス教育

ダイハツでは、役員やすべての従業員を対象に充実した研修を提供するよう努めています。

入社時、昇格時などの節目教育に加え、eラーニングによる全社教育を実施しています。また、啓発活動として、毎日PC起動時に出题されるコンプライアンスクイズ「今日のいちもんクイズ」も実施しています。さらに、トヨタとの共通教材による研修も展開しています。

内部通報制度

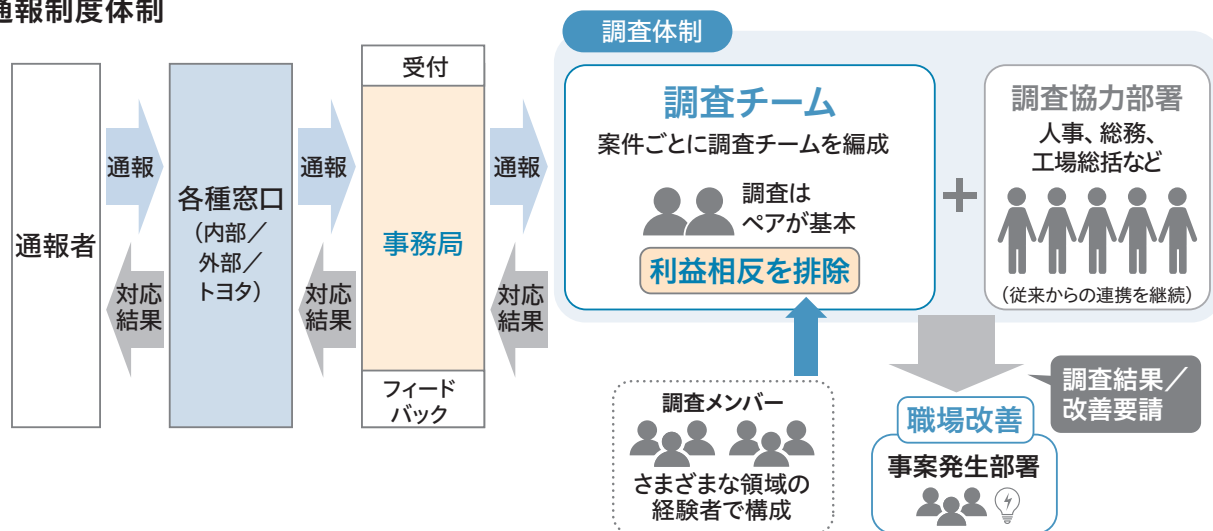
基本的な考え方

ダイハツでは、業務に従事するすべての人が利用できる内部通報制度を整備し、コンプライアンス意識の維持・向上により、不正のリスクを早期に発見し未然に防止することで企業リスクを低減し、より良い企業・職場づくりに貢献することを目指しています。

特に、「取り組み」に記載のとおり、認証不正を受けて、内部通報制度の在り方を抜本的に見直したことで、通報件数も大幅に増加しました。（2022年140件⇒2025年324件）

今後もこれらの通報制度を継続運営し、倫理観を高め、コンプライアンスを遵守する企業風土を醸成していきます。

内部通報制度体制



取り組み

制度の周知

通報件数や内容の傾向、通報を通じた改善事例などの定期的な情報発信。連絡窓口を記載した携帯カードの配付による制度周知の強化。

公正な調査体制

調査の客観性と制度への信頼性向上のため、監査部主導の調査体制への見直し。適切な対応に向けた必要リソースの確保。

守秘義務の徹底と不利益の防止

公益通報者保護法に準じた規定の再構築。通報者の秘匿、情報管理の徹底、利益相反の回避、不利益取り扱いの防止を全社規定に明記。

匿名通報への対応

匿名通報についても、連絡可能な場合のフィードバック実施。

外部窓口の活用

弁護士事務所を含む外部窓口の追加に加え、トヨタグループの窓口も併用した、声を上げやすい環境整備。

内部通報窓口

対象	窓口			
	ダイハツ		トヨタ	
ダイハツ工業	社員の声	内部窓口	オールトヨタスピークアップ窓口	トヨタ連結ヘルプライン
		外部窓口		
海外子会社			トヨタグローバルスピークアップ	
子会社	国内製造会社	ダイハツグループヘルプライン	オールトヨタスピークアップ窓口	
	国内販売会社	ダイハツ販売会社ヘルプライン		
子会社以外	国内販売会社			
国内取引先		ダイハツ取引先通報窓口		

SECTION 6

コーポレートガバナンス

78 考動館

79 コーポレートガバナンス

80 リスクマネジメント

82 コンプライアンス

トップメッセージ

SECTION 1

ダイハツ工業とは

SECTION 2

ダイハツ工業のストーリー

SECTION 3

ダイハツ工業のサステナビリティ

SECTION 4

環境

SECTION 5

社会

SECTION 6

コーポレートガバナンス

税務

基本的な考え方

ダイハツは、納税に対し「ダイハツ サステナビリティ基本方針」に沿って各国の法令および国際機関が公表している基準などを遵守します。また、納税は義務であると同時に社会貢献の基本と捉え、SSC（シンプル・スリム・コンパクト）などによる原価のつくり込みに取り組み、安定的に利益を確保することで適正な納税に努めます。

税務方針

● 法令遵守

各国法令およびOECD移転価格ガイドライン、BEPS行動計画などの国際基準を遵守するとともにタックスヘイブンの利用などによる租税回避は行わず、通常の事業活動に即した適正な納税を行います。

● ガバナンス

税務課題は必要に応じて関係各社と連携し適切に対処します。また、従業員に対して税務に関する研修やeラーニングなどを通じて教育を行っています。税務ガバナンスを強化し、財務状況の公正かつタイムリーな開示を実施することで税の透明性を確保します。

● 税務当局との関係

オープンで建設的かつ協力的な姿勢を徹底することで良好な関係の構築、維持に努めます。税制解釈の複雑性に起因し、特定の税務問題に対して税務当局との間で見解の相違が生じる場合は、早期の紛争解決のために関係する税務当局と協力します。なお、このような見解の相違および紛争解決は、将来的な税務当局との相互理解を深めるために必要であると認識しています。

● 適正価格による企業間取引（移転価格）

グループ会社との取引については、適正な価格（独立企業間価格）により取引を行い、恣意的に不適切な価格を設定しません。

SECTION 6

コーポレートガバナンス

78 考動館

79 コーポレートガバナンス

80 リスクマネジメント

82 コンプライアンス

| トップメッセージ

| SECTION 1
ダイハツ工業とは| SECTION 2
ダイハツ工業のストーリー| SECTION 3
ダイハツ工業の
サステナビリティ| SECTION 4
環境| SECTION 5
社会| SECTION 6
コーポレートガバナンス

編集方針・更新履歴

GRI > 2-2,2-3,2-4

編集方針

『DAIHATSU Sustainability Report』は、トヨタグループの一員であるダイハツ工業株式会社およびダイハツグループ会社のESGにおける考え方や取り組みを、ステークホルダーの皆様に向けてご紹介する冊子です。なお、公式WEBサイトの「持続可能な社会へ」は、本冊子と同一の内容の記載を基本としています。

対象期間

前年度の取り組み結果を中心に記載しています。また、情報に修正・追加がある場合は、都度更新しています。

対象範囲

ダイハツ工業株式会社およびダイハツグループ企業

発行時期

2026年9月（原則1回／年発行予定）

参考ガイドライン

GRI (Global Reporting Initiative) 「GRIスタンダード2021」

 **WEB** : GRIスタンダード2021

免責事項

本報告書には、ダイハツ工業株式会社および対象範囲となる会社の過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略に基づいた将来予測が含まれています。

この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、当該年の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。情報を修正、再記載する場合や、重要な変更がある場合は、その内容を本報告書に記載します。ステークホルダーの皆様には、以上をご承知いただきますようお願い申し上げます。

更新履歷

2026年9月 「DAIHATSU Sustainability Report 2026」 発行

編集方針・更新履歴

85 編集方針

トッポメッセージ

SECTION 1

ダイハツ工業とは

SECTION 2
ダイハツ工業のストーリー

SECTION 3
ダイハツ工業の
サステナビリティ

SECTION 4
環境SECTION 5
社会

SECTION 6 コーポレートガバナンス



ダイハツ工業株式会社

発行部署：経営支援部 コーポレート企画室

本件に関するご意見・ご感想がございましたら、下記ダイハツお客様コールセンターまでお寄せください

ダイハツお客様コールセンター

フリーコール：0800-500-0182

<https://www.daihatsu.com/jp/csr/report/>

発行：2026年9月